

地域活動支援センター概要 (令和3年度版)



《目 次》

一般財団法人広島県環境保健協会概要	2
令和3年度地域活動支援センター事業計画	4
協会・地域活動支援センターのこれまでの歩み	17
令和2年度地域活動支援センター事業報告（重点メニュー）	25
地域活動支援事業	
○広島県地区衛生組織代表者会議	26
○地域リーダーの養成・育成（専門研修）	29
○見てますよ！不法投棄抑止の地域づくり事業	30
○歯と口腔から始まる健康生活事業	32
○1万人の食チェック事業	34
○地域活動支援基金活用事業	36
広報・教育事業	
○情報紙「環境と健康」の発行	44
○情報収集・情報発信事業（Facebook）	45
○学習教材貸出事業	46
法令指定事業	
○脱温暖化センターひろしま事業	48
○グループ活動（クン炭拡大プロジェクト、エコクッキング、 冷蔵庫調査、光熱費節約大作戦！）	52
○うちエコ診断事業	54
令和2年度地域活動支援センター実施事業一覧	56
令和2年度環境・健康募金事業（第61回）実績一覧	80
資 料 編	
○公衆衛生推進協議会について	82
○令和元年度市町公衆衛生推進協議会事業実績	84
○令和元年度市町公衆衛生推進協議会収支決算	86
○環境・健康募金 市町別実績の年次推移	88
協会定款（抜粋）ほか	89
市町別情報一覧	99
令和3年度公衆衛生推進協議会事務局一覧	100

令和3年度地域活動支援センター事業計画

事業の概要

地域活動支援センターは、環保協の公益事業部門として、地区衛生組織代表者会議の運営や全県共通事業重点メニューの推進などを通じて、公衆衛生推進協議会を主体としたコミュニティにおける健康づくり・環境づくりを支援する。

「コミュニティ活動の活性化＝地域力の向上＝環保協のミッション遂行」を実現するため、「ヒト」「モノ」「カネ」「シクミ」の視点で中期的な事業展開を図る。

体制図

《2021年3月31日》

地域活動支援センター

地域支援課

支援体制

公衆衛生推進協議会の支援

脱温暖化活動の支援
(脱温暖化センターひろしま)

広報事業

人材育成事業

第3期 重点方針 (2019年度～2022年度)

住民と行政に認知され、頼りにされる公衆衛生推進協議会と地球温暖化対策地域協議会であり続けられるように、人材養成と事業開発に取り組み、組織強化と活性化を図る。

人材養成は、基礎研修をはじめとした研修事業の推進、防災・減災・復興に寄与する人材の育成、事業開発を通じて中堅推進委員の育成を図る。

実践活動の推進では、活動のねらいを具体化して対象者を絞り込み、優良事例の研究や企画づくり、モデル事業の実現・拡大をさまざまな分野で進め、マンネリ化や活動停滞の打破に取り組む。

1. 組織強化：基礎研修をはじめとした研修事業の推進
2. 組織強化：防災・減災・復興に寄与する人材の育成
3. 実践活動の推進：①健康づくり（生活習慣の見直し）
②環境づくり（環境美化とごみ減量）
③地球温暖化対策（脱温暖化のまちづくり）

2021年度事業計画Ⅰ（中期経営計画戦略）

1【人材養成】研修事業の推進

主 体	地域支援課	成果指標	基礎研修実施 20 公衛協
ねらい	初任者研修を充実して組織的基盤を充実する。		
内 容	(1) 基礎研修 ①講師派遣 ②メニュー選択制 ③開催呼び掛け (2) 専門研修 (3) 集合研修 ①内容見直し ②オンライン会議		

	期 実施内容	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
実行計画	(1)基礎研修				
	①講師派遣	派遣	派遣	派遣	
	②メニュー選択制	事業案内	利用呼び掛け	利用呼び掛け	利用呼び掛け
	③開催呼び掛け	手帖・手引き・DVD配布と活用呼び掛け	活用呼び掛け	活用呼び掛け	DVD見直し 冊子改訂
	(2)専門研修	研修	研修		
	(3)集合研修				
	①内容見直し		検討	検討	検討
	②オンライン会議	各種会議	各種会議	各種会議	各種会議

2【人材養成】防災・減災・復興に寄与する人材の育成

主 体	地域支援課	成果指標	テーマ開発・実施1件			
ねらい	「防災・減災・復興に活かす公衆衛生活動の推進」を目指し、公衛協の役割を明確にするとともに、各公衛協のニーズに即した人的・物的支援を行うことで、防災・減災・復興に係る公衛協の力量向上を図る。					
	<u><公衛協の役割として考え得る視点></u> ①被災家屋での消毒活動の世話 ②被災家屋の汚泥除去の世話 ③井戸水の利用に向けた体制づくりと活用〔確保と運用〕 ④発災時の災害ごみの分別活動 ⑤被災者の健康維持に向けた支援活動 上記視点を元に、各公衛協で取り組むテーマを検討し、要望に応じて支援していく。					
内 容	(1)防災事業検討会議 (2)専門研修 (3)資機材調査と配布 (4)防災士資格の取得 (5)新重点メニュー連携					
実行計画	期 実施内容	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	
		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
	(1)防災事業検討会議					
	①会議の開催	第1回会議		第2回会議 報告まとめ	第3回会議 事業計画へ反映	
	②モデル事業の開発 ・共助井戸	水質調査	利用計画	井戸めぐり		
	(2)専門研修	防災・減災研修				
	(3)資機材調査と配付			棚卸・ニーズ調査	資機材調達	
	(4)防災士資格の取得				研修/資格試験	
	(5)新重点メニュー連携	事業説明	取組			

3【事業開発】モデル事業の推進

主 体	地域支援課	成果指標	事業開発・実施3件(2カ年)
ねらい	事業メニューの開発による活動の活性化		
内 容	分野を健康分野、環境分野、地球温暖化対策の3つに分け、分野ごとに1年目はモデル事業の開発に取り組み、2年目にモデル事業の評価と拡大に取り組む。		

内 容	3つの主要テーマは、次のとおり。 (1)健康分野 フレイル予防 (2)環境分野 食品ロス (3)地球温暖化対策 家電の買換え促進 いずれの分野も、次のステップに分けて取り組みを進める。 ①事業説明 ②参加呼び掛け ③進捗管理 ④結果報告				
実行計画	期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	実施内容	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
	(1)健康分野				
	①事業説明	・ブロック会議 (前年度3月) ・事務担当者会議			
	②参加呼び掛け	定例会			
	③進捗管理		専門部会(健康)		
	④結果報告			専門部会(健康)	定例会 ブロック会議
	(2)環境分野				
	①事業説明	・ブロック会議 (前年度3月) ・事務担当者会議			
	②参加呼び掛け	定例会			
	③進捗管理		専門部会(環境)		
	④結果報告			専門部会(環境)	定例会 ブロック会議
	(3)地球温暖化対策				
	①事業提案・ 参加呼び掛け	TEAM MATE ひろしま総会			
	②進捗管理	ミーティング	ミーティング		ミーティング
	③結果報告			データ 回収・集計	脱温暖化推進員 フォーラム2022

4【事業開発】健康増進事業の推進

主 体	地域支援課	成果指標	①キャラバンフィットネス事業の拡大 ②他センターと事業連携
ねらい	環境協健康長寿・多様な働き方支援構想に基づいた健康増進事業の拡大に取り組み、 県民一人ひとりが元気に暮らせる仕組みや場づくりを行う。		
内 容	2020年3月に見直した「環境協健康長寿・多様な働き方支援構想」に基づき、健康増進事業に取り組む。 ①健康増進・介護予防 《キャラバンフィットネス事業》 既存の2店舗(熊野店・かんぽきょう店)では、効果の見える化(体力測定)、食や美容等さまざまなテーマの健康づくりを通じて、サービスの向上に取り組む。目標会員数は、2店舗で100名とする。 また、健康科学センターと連携し、キャラバンフィットネスの内容を活用した運動指導ができる体制づくり(運動指導に関する資格取得等)を行う。 新規店舗の開拓は、廿日市市や坂町等で市場調査を継続する。新規開店の場合、年度途中で事業計画及び予算を見直す。		

内 容	《健康経営支援事業》 健康科学センターと連携し、「健康経営」を掲げる企業に対して、健康づくり出前講座(Lov-a-Ball mini を使ったストレッチ)を実施する。キャラバンフィットネス事業と連動して、職員に運動の機会を提供する。 《中山間地域の健康生活支援事業》 市町の担当部署に、第8期介護予防保険事業計画(2021年度～)に掲載されている介護予防事業に係る運動や栄養等をテーマとした住民対象セミナーを提案する。 また、公衛協をはじめとした地域団体が実施する健康づくり活動に係るメニューを提案する(例：Lov-a-Ball mini を使ったストレッチ、複数回シリーズの運動セミナー等)。 ②普及啓発 住民および企業を対象としたセミナー事業 健康科学センター等と協力し、キャラバンフィットネスの店舗で、会員や近隣住民を対象としたミニセミナーを開催する。 また、公衛協等の住民団体と連携し「ストレッチボールを使用したストレッチ体操」等、ニーズに応じたセミナーを開催する。						
実行計画	実施内容		期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
				4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
	①健康増進 介護予防	キャラバン フィットネ ス事業	会員募集、体力 測定による効果 測定、関係者戦 略会議(事業推 進検討会議)			体力測定による 効果測定	
				会員募集(随時)、無料体験会の開催(7～3月までに各店舗1回以上)、新規開店市場調査、開店準備(適宜)等			
		健康経営支 援事業	出前講座実施要 領見直し、健康 科学センターと 連携した講座PR	ニーズに応じた講座の実施			
			中山間地 域の健康生 活支援事業	市町計画に伴う 事業提案(セミ ナー等)、市町担 当部署と意見交 換・情報収集	市町計画に係る市町ニーズの把握・提案(セミナー等)		
				健康づくり活動メニュー提案、地域活動支援センターの各事業を通じたPR、セミナー実施(10月～)等			
②普及啓発	住民及び企 業を対象と したセミナ ー事業	健康づくり活動メニュー提案、セミナー等					

5【広報】発信力の維持・強化、情報活用状況の評価

主 体	地域支援課	成果指標	情報発信 70 件 記者育成 3 名			
ねらい	広報媒体の多様化に対応する発信力の強化					
内 容	(1)教材開発 (2)投稿記者の育成 (3)動画作成					
実行計画	期 実施内容	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	
		4 ～ 6 月	7 ～ 9 月	10～12月	1 ～ 3 月	
	(1)教材開発	教材活用動画	研修動画	教材活用動画		
	(2)投稿記者の育成					
	①初級研修		研修開催			
	②中級研修				研修開催	
	(3)動画作成	作成・発信	作成・発信	作成・発信 活用	作成・発信 活用	

6【連携強化】広島市公衛協との連携強化

主 体	地域支援課		成果指標	連携事業 15 件		
ねらい	広島市で公益事業を展開する。					
内 容	(1)教材貸出事業の活用呼び掛け (2)研修事業への参加勧誘 (3)意見交換会の開催					
実行計画	実施内容	期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
			4 ～ 6 月	7 ～ 9 月	10～12月	1 ～ 3 月
	(1)教材貸出事業の活用呼び掛け	・ 総会(6 月) ・ 公民館への PR				
	(2)研修事業への参加勧誘	市公衛協に提案 (4 月)	夏季大学(7月)	・ 県大会(11 月) ・合同研修会(11 月)	市公衛協に提案 (3 月)	
	(3)意見交換会	市公衛協に提案 (4 月)		意見交換会 (10月～)		

2021 年度事業計画Ⅱ（分野別計画）

1. 地域活動支援事業

（１）広島県地区衛生組織代表者会議の運営

（概 要）

協定会款第 1 章第 5 条に基づき、県内の地区衛生組織相互の密接な連絡提携により、コミュニティを基盤とした環境保健の実践活動のあり方を協議するため、地区衛生組織代表者会議を運営する。

2021 年度は、引き続き、コミュニティレベル(事務局機能を持つ最小単位。学区・地区など)における実践活動の活性化策(人材の発掘・養成、活動メニューなど)について重点的に協議し、事業と組織の強化を図る。

また、本部と東部支所をオンラインでつないだ会議を積極的に実施し、効率的な会議運営に努める。

（事業内容）

- ①公衛協事務担当国会議：年 2 回(コミュニティレベルの事務担当者含む)
- ②定例会：年 2 回(各市町公衛協代表者が出席)
- ③専門部会(環境・健康・組織)：年 2 回(公衛協代表者及び事業担当者が各部会に所属)
- ④ブロック会議：年 1 回(役員・委員・事務担当者が出席)

（２）実践活動（全県共通事業）の推進

（概 要）

地区衛生組織活動としての環境づくり・健康づくり・組織づくりを推進していくために、次のような実践活動(共通事業)を推進する。公衛協は、これらのテーマのうち、地域のニーズに合ったものを選んでアレンジし、実践活動を展開する。

環境協は、全県共通の重点メニューを提案・推奨し、実施にあたってのノウハウや実施に係るグッズを提供する。

(事業内容)

① 防災・減災・復興に活かす公衆衛生活動の推進

行政、公衛協、環保協が連携して防災・減災・復興への取り組みを具体化するため、公衛協の役割を明確にして達成に向けて人的支援と物的支援の両面から取り組む。

- ・防災支援物資の供給・活用
- ・防災・減災・復興に寄与する人材の育成

②生活空間の美観の確保と快適な環境づくりの推進

- ・みちクリーン・散乱ごみ追放運動 ・水域クリーン運動
- ・花いっぱい運動 ・不法投棄対策事業 など

【重点メニュー『見てますよ！不法投棄抑止の地域づくり事業』】

美しい自然環境と快適な生活環境を維持することを目的に、ごみのごみを呼ぶなど不法投棄によるごみの悪循環を防止するため、公衛協において監視カメラを活用した不法投棄抑止事業を実施する。

③住民・行政・事業者の連携による脱温暖化のまちづくりの推進

- ・家庭のエネルギー使用量・二酸化炭素排出量削減運動
- ・アイドリング・ストップ運動
- ・地球温暖化対策地域協議会の立ち上げと活動支援 など

④生活習慣の見直しと実践活動による健康づくりの推進

- ・住民の主体的参加による健康学習活動
- ・新しい食生活スタイルの普及による食習慣の確立
- ・無煙世紀づくり運動～脱煙・卒煙・防煙～(新・脱煙道場)
- ・がん検診の受診率向上への対策の推進
- ・運動習慣の定着へ向けたウォーキングの推進
- ・歯と口腔の健康づくりによる生活の質の向上 など

【重点メニュー『がん検診へ行こうよ！キャンペーン事業』】

「第3次広島県がん対策推進計画(平成30(2018)年度～35(2023)年度)」に基づき、3つの柱のひとつである『がん予防・がん検診』を推進するため、公衛協として「がん検診の受診率向上」を目的とした受診勧奨キャンペーンを全県的に展開する。

【重点メニュー『歯と口腔から始まる健康生活事業』】

口腔内の健康は、全身の健康に悪影響を与えることが明らかになっている。そこで、口腔保健の取り組みを地域に定着させる推進委員の育成を図り、「第2次広島県歯と口腔の健康づくり推進計画(平成30(2018)年度～35(2023)年度)」の目標の1つである歯科検診受診率の向上に向けた取り組みを行う。

⑤ごみ減量に向けた 3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進

- ・ 3R の実践を主体としたコミュニティ活動
- ・ 生ごみ減量運動
- ・ 分別の徹底と、ごみになるものを持ち込まない運動
- ・ 食品ロスとフードバンク、フードドライブ運動 など

⑥世代を越えた健康学習・環境学習の推進

- ・ 子どもとともに取り組む健康啓発事業
- ・ 子どもとともに取り組む環境啓発事業 など

⑦コミュニティ組織の強化

- ・ 機能リーダーが活躍できる組織づくり
- ・ 実験的・先駆的な事業への取組
- ・ 学区・地区単位公衛協の組織強化 など

(3) 地域リーダーの育成・養成

(概要)

公衛協推進委員の力量形成及び組織強化を図るため、公衆衛生推進委員を対象とした研修を開催または推進する。

(事業内容)

①基礎研修

市町公衛協主催。「2021 公衆衛生推進手帖」を活用して、公衛協活動の基礎知識を習得する。環保協は、講師派遣を積極的・計画的に行うほか、研修内容を収録した動画を配信して、支部地区学区単位の基礎研修を独自に開催するよう働きかける。

② 専門研修

環保協主催。公衆衛生推進委員を対象に、地域ニーズに応じた専門知識の習得を図る。

「広報・ツールづくりコース」「企画づくりコース」「防災・減災コース」「海辺・水辺指導者養成コース」「オンライン会議開催コース」「口腔保健コース」「フレイル予防コース」

③合同研修(環境保健夏季大学)

環保協主催。県内全域の公衆衛生推進委員が一堂に会し、相互の情報交換及び実践活動の推進について、総合的視点で研究討議する(宿泊型)。

④体験交流研修

複数市町による体験交流及び相互交流の促進を目的とした研修。環保協より開催経費として一律 5 万円を助成する。

(4) 公衆衛生推進手帖の作成・配布・活用

(概要)

地域のコミュニティ活動の推進、環境にやさしいライフスタイルづくり、健康生活の設計に役立てることをねらいに、公衆衛生の基礎知識や公衛協活動のメニューなどを掲載した手帖を作成する。県内の公衆衛生推進委員に配布し、公衆衛生活動のテキストとしての活用を広く呼び掛ける。

(事業内容)

- ①発行時期：2022(令和4)年3月(2022年版)
- ②作成部数：10,000部
- ③規格：A6版・約200ページ
- ④配布対象：県内の全公衆衛生推進委員、公衛協活動協力者

(5) 環境・健康募金(地区衛生組織活動資金募集)事業

(概要)

「健康感謝の日」の運動と「環境・健康募金」の実施

「私たちの地域は私たちの手で」という思想のもと、地域社会の健康増進を推進する「健康感謝の日運動」を展開し、記念して、環境・健康募金(地区衛生組織活動資金募集)事業を実施する。集めた募金は公衛協の活動資金とし、環境保全や保健衛生活動を通じ、地域に還元する。

(事業内容)

①「健康感謝の日」運動

4月7日(世界保健デー)は「健康感謝の日」。4月7日を中心に、前後各1週間(4月1日～15日)を運動期間とする。

②環境・健康募金事業

2021年度は第62回目。募金の目標金額は、37,867,400円(世帯数×50円)とする。

③募金委員会

年2回、代表者会議定例会と同時に開催し、募金事業の予算編成や進め方、事務費の活用策などを協議する。

④公衛協活動ファイル集

広報事業で収集した公衛協基本調査情報(組織の現状、年度事業報告、年度事業計画など)をまとめた冊子を作成・配布し、公衛協活動のPRに活用する。

(6) 地域活動支援事業

(概要)

公衛協活動(事業)による組織の活性化をねらいに、地域を限定し、【ひと・もの・かね】の柱で支援にあたる。支援にあたっては、1年間の目標を設定するほか、場合により2～3年の中期的なビジョンを掲げ、実現に向けた支援を行う。

また、事業継続のため、全県共通事業重点メニューの継続に係る支援を行う。

(事業内容)

- ①健康づくりに関する事業：行政と連携した健康づくりに関する事業の支援
- ②感染症防止に係る啓発事業
- ③スクールキャラバン事業：学社融合をテーマにした学習事業の支援(県内全域)
- ④広域ネットワーク事業：複数市町によるネットワーク事業の支援(海田地域公衛協など)
- ⑤個別支援事業：組織力診断等で明らかとなった課題の解決に向けた支援
(交流促進、規約改正、事業開発に係る支援など)
- ⑥事業継続支援事業：終了した全県共通事業重点メニューの継続に係る支援

(7) 地域活動支援基金活用事業

(概 要)

住みよい郷土建設に貢献するため、地域活動支援基金を活用して公衛協を中心とする環境づくり・健康づくりに取り組む団体の活動を支援する。

(事業内容)

- ①環境と健康のポスター・標語コンクール
- ②環境と健康のコミュニティ活動助成事業
- ③地域活動支援基金活用事業活動報告書の作成
- ④地域活動支援基金運用委員会、環境と健康のポスター・標語コンクール選考委員会の開催
- ⑤新規事業モデル開発(フレイル予防、食品ロス削減)
- ⑥専門研修の開催(再掲)

(8) 第 62 回広島県公衆衛生大会の開催

(概 要)

日頃から地域の公衆衛生の向上のために努力している地域リーダーや環境保健行政の関係者が一堂に会し、多大な成果を上げた個人や団体を讃え、知識や体験を交流しあい、真に健康な県民生活の実現に寄与する。

(事業内容)

- ①開催時期：2021 年 11 月
- ②開催地：安芸高田市 神楽門前湯治村(候補)
- ③内 容：式典、環境と健康の啓発ポスター・標語コンクール表彰式、講演など

(9) 顕彰事業「広島県環境保健協会表彰」の実施

(概 要)

地域において公衆衛生活動(地区衛生組織活動)を展開し、優秀な成果を上げた団体及び功労者を表彰、または感謝状を贈呈してその功績を讃えるとともに、今後の一層の活躍を期待することで、公衆衛生活動の向上と県民の健康増進に資することを目的とする。

(事業内容)

- ①地区衛生組織活動功労者(表彰・個人)
- ②地区衛生組織活動優良団体(表彰・団体)
- ③地区衛生組織活動育成功労者(感謝状・個人)
- ④環境と健康のコミュニティ大賞(表彰・団体)

2. 広報・教育事業

(1) 情報紙「環境と健康」の発行・頒布

(概 要)

住みよい環境づくり、健康なライフスタイルづくりのコミュニティ活動を支援する一環として、総合情報紙「環境と健康」を発行し、県内の公衆衛生推進委員に頒布する。

最新の環境・健康に関する情報や、環保協事業・県内の公衛協活動に関する情報を掲載することで、公衛協活動の支援に役立てる。

(事業内容)

- ①発行日：奇数月1日(年7回)発行(5・7・9・11・1・3月・号外)
- ②規格：6ページ・タブロイド版・10,000部/回(*号外は8ページ)
- ③頒布対象：公衆衛生推進委員
- ④アンケート調査：全読者を対象に実施(体裁、掲載内容など)

(2) 情報収集・発信事業

(概要)

公衛協の活動を広くPRすることをねらいに、公衛協活動の情報を収集し、HPや情報紙「環境と健康」等を通じて広く公開し、発信する。

(事業内容)

①公衛協基本調査

毎年1回、各公衛協の事務局に依頼。プロフィール・組織の現状・年度事業報告・年度事業計画などを調査する。

②HP・フェイスブック(SNS)

公衛協情報をはじめ、共通事業の実施状況など、リアルタイムで地域の情報をHP「公衛協の広場」やフェイスブックに掲載し、広く発信する。

(3) 学習教材貸出事業

(概要)

「環境と健康の学習ルーム」に環境教育・健康教育を行う際の資機材を整備し、貸出事業を通じて学習活動を支援する。最新の情報を反映した教材の充実に努め、貸出物品のカタログやチラシを作成して利用促進を図りつつ、地域ニーズに応じたサービスに努める。

(事業内容)

- ①貸出先：公衛協、小・中学校、行政、各種団体 など
- ②貸出備品：がん検診受診PRグッズ、脱温暖化推進キット、リサイクルキット など
- ③費用：無料。原則、当協会が備品を受け渡しする。

3. 環境保健促進事業

(1) 健康増進事業

(概要)

2020年3月に見直した「環境協健康長寿・多様な働き方支援構想」に基づき、健康増進事業に取り組む。

(事業内容)

- ①健康増進・介護予防(キャラバンフィットネス事業・健康経営支援事業・中山間地域の健康生活支援事業)
- ②普及啓発(住民および企業を対象としたセミナー事業)

(2)「瀬戸内海環境保全地区組織会議」の事務局運営

(概要)

瀬戸内海沿岸府県市で、多年にわたり地域の環境衛生改善運動を展開している地区衛生組織連合会など衛生自治団体で結成された「瀬戸内海環境保全地区組織会議」の事務局運営を担い、瀬戸内海の環境保全に貢献する。

(事業内容)

- ①総会・幹事会の開催
- ②「瀬戸内海の環境保全に関する衛生団体合同研修会」の開催
 - ・開催時期：2021 年 11 月
 - ・開催地：福岡県行橋市

4. 脱温暖化センターひろしま事業

環境省補助事業「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金・地域における地球温暖化防止活動促進事業」及び広島県委託事業「地球温暖化対策地域協議会設立支援業務」を財源に事業を進める。事業の詳細は、補助事業の申請や委託契約仕様が具体化する新年度に決定される。

(1) 地球温暖化対策等についての広報・啓発活動

(概要)

情報紙「環境と健康」及び HP、フェイスブック等を通じて、最新情報や調査結果、地球温暖化対策地域協議会の活動やセンター事業などを広く発信する。

また、イベントに出展し、事業実績や実践活動などを啓発・広報するほか、県内各地で学習会を開催する。

併せて、環境省が推奨する国民運動「COOL CHOICE」への周知・賛同を呼び掛け、省エネ意識の啓発及び行動変容を促す。

(事業内容)

- ①情報紙及び HP 等を活用した情報発信
- ②イベントでの啓発・広報
- ③地域学習会
- ④うちエコ診断・省エネ相談

(2) 地球温暖化防止活動推進員や民間団体の活動支援

(概要)

地球温暖化防止活動推進員及び地球温暖化対策地域協議会 (TEAM) 関係者、公衛協関係者を対象に育成研修を行う。また、教材貸出や資料提供、講師派遣、提案・助言などの支援を通じて活動の活性化を図る。

TEAM の組織力強化を目的に、モチベーションの維持・向上、連携強化を図る。また、イベントや学習会等の情報を情報紙「環境と健康」や HP、フェイスブックを通じて紹介するほか、教材提供や貸出、講師派遣などの支援ですそ野を広げる。

広島県地球温暖化対策地域協議会連絡会「TEAM MATE ひろしま」の運営により、普及啓発・実践活動、調査・研究、交流促進グループの活動を支援する。

また、TEAM や公衛協などの関係者を対象として「脱温暖化推進員フォーラム 2022」を開催する。

(事業内容)

- ①新規推進員養成研修：目標 20 名
- ②推進員のステップアップ研修と活性化支援
- ③TEAM の組織強化支援：事業企画づくり、活動助成、実績調査
- ④「TEAM MATE ひろしま」の運営
- ⑤「脱温暖化推進員フォーラム 2022」の開催

＊「TEAM」…県内の地球温暖化対策地域協議会の通称。Tiiki Eco Action Meetingの略

＊「TEAM MATE ひろしま」…コミュニティ活動を基盤とした地域協議会 (TEAM) のネットワーク組織

(3) 温室効果ガスの排出の抑制等のための照会・相談・助言

(概要)

パンフレット等の資料提供や教材貸出、講師派遣、提案・助言などを行う。

(4) 温室効果ガスの排出実態の把握、分析

(概要)

TEAM の協力を得て、住民を対象として、省エネに挑戦しながら 3 カ月間のエネルギー消費量を調査する「光熱費節約大作戦事業」を展開する。

事業では、世帯数やエネルギー源、電気使用量の前年同月比の情報などを収集・分析する。分析結果は、情報紙及び HP 等で啓発・広報し、実践活動への展開・継続・拡大を図る。

また、地球温暖化防止のために実践している「COOL CHOICE」の具体的な事例を収集して情報紙や HP 等で紹介し、省エネ取り組みを普及啓発する。

(事業内容)

- ①「光熱費節約大作戦事業（我が家の電気消費量を確かめる事業）」
- ②「COOL CHOICE」の事例収集と普及啓発
- ③家電の買い換え調査

(5) 指定団体等への施策の協力・連絡調整会議の設置、運営

(概要)

センター事業の円滑かつ効果的な推進にあたり、事業の計画、進捗状況、成果等について協議等を行う連絡調整会議として「広島県地球温暖化防止活動推進センター運営委員会」を開催する。

＜時期＞2022 年 2 月

＜メンバー構成＞

	区分	所属・役職
1	有識者	広島県環境審議会委員、県立広島大学教授
2	行政	広島県環境県民局 環境政策課長
3		広島県農林水産局 林業課長

	区分	所属・役職
4	行 政	環境省中国四国地方環境事務所 広島事務所長
5		中国経済産業 局資源エネルギー環境部 エネルギー対策課長
6		広島地方気象台 地球温暖化情報担当
7		福山市経済環境局 環境部 環境総務課長
8	活動団体	一般財団法人省エネルギーセンター 中国支部事務局長
9		公益社団法人広島消費者協会 会長
10	事業者	中国電力株式会社 環境部門 環境計画担当マネージャー
11		広島ガス株式会社 広報環境部 環境推進担当
12	マスコミ	中国新聞社 論説委員
13	実践団体	広島県地球温暖化対策地域協議会連絡会 代表
14	環保協	常任理事

令和 2 年度地域活動支援センター事業報告 (重点メニュー)

見えますよ！不法投棄抑止の地域づくり事業

事業概要

美しい自然を守り、快適な生活環境を維持するためには、不法投棄やポイ捨ての対策が必要である。

公衛協は、これまでも不法投棄防止パトロールや啓発活動、清掃活動などを実施してきたが、依然として悪質な不法投棄やポイ捨てが発生しており、改善がみられない地点がある。

本事業は、ごみがごみを呼ぶなど、不法投棄による悪循環を防止するため、監視カメラを活用した不法投棄防止事業を実施し、不法投棄ごみの発生抑止をねらう。

* 令和2年に重点メニューとなった新規事業

事業の内容

【活動内容】

- ①不法投棄やポイ捨てなど、地域内で課題のある地点へのカメラ設置許可をとる。
- ②申請書に必要事項を記入をして、環保協に提出する。
- ③支援グッズの設置を行う。
- ④定期的（最低月1回程度）な見回り活動や清掃活動をする。
- ⑤年2回（10月と3月）、見回りの記録と活動報告を環保協に提出する。

【支援グッズ】

次の2つのセットのうち、いずれか1セットを提供する。提供したグッズは公衛協で管理・活用する。

本物カメラセット	ダミーカメラセット
・防犯カメラ（本物）×1台 ・ソーラーセンサーライト×2台 ・撮影警告看板（A3サイズ反射文字）×1枚	・防犯カメラ（ダミー）兼センサーライト×3台 ・撮影警告看板（A3サイズ反射文字）×3枚

配線ナシ！簡単設置



不法投棄禁止

監視カメラ作動中です

困ってます。
ごみを捨てないで。

市町公衆衛生推進協議会
市町



令和2年度の実績

- 5つの公衛協から19件の申請があり、22カ所に設置した。

参加公衛協



○申請公衛協

三次市（神杉地区）
福山市（今津学区・御野学区・新市学区（2）・戸手学区（2））
安芸高田市（甲田支部・吉田支部・八千代支部）
府中市（有福地区（3）・緑ヶ丘・栗柄町、西之町・朝日町）
廿日市市大野（2）

○設置されたカメラの種類

本物カメラ 10カ所

ダミーカメラ 12カ所

歯と口腔から始める健康生活事業

事業概要

口腔は、全身の健康に影響を与えることが明らかとなっており、特に、歯周病は、認知症、脳梗塞、動脈硬化、心筋梗塞、肺炎、糖尿病、関節リウマチなど、さまざまな病気の要因となっている。

歯周病の予防は、生活習慣病の予防に深くかかわるため、歯と口腔に関する知識を持つ推進委員を育成し、口腔ケアの方法や必要性などの啓発を充実して、地域の健康づくりに取り組む。

令和元年度は試行事業で、令和2年度から全県共通事業重点メニューとなった。

歯と口腔から始める健康生活事業とは

学習会の開催

講師は、広島県歯科医師会から歯科医師を派遣。座学みのコースと口腔ケアの方法を学ぶ実践コースの2つのコースのうち、希望するコースを選択。

支援グッズの提供

歯ブラシ、フロス、歯間ブラシ、舌ブラシ、口腔ケア用ウェットティッシュ、液体はみがきを使って、ケアを充実させる。

実践状況の確認

学習会から約1カ月後に、受講者を対象としてヒアリング調査を実施し、実践状況の確認を行う。

受講者が実践する活動の呼びかけ

学習会受講者は、「受診勧奨～みんなに広げるカード～」を活用して、家族や近隣住民に歯と口腔ケアの重要性を啓発し、歯科検診の受診勧奨を行う。

令和2年度の実績

3つの公衛協が、推進委員を対象に口腔保健の学習会を開催した。

● 三次市公衆衛生推進協議会（講師：平野浩史 先生、参加者数15人、開催日：令和2年8月27日）



● 廿日市市公衆衛生推進協議会（講師：藤井宗仁 先生、参加者数23人、開催日：令和2年12月16日）



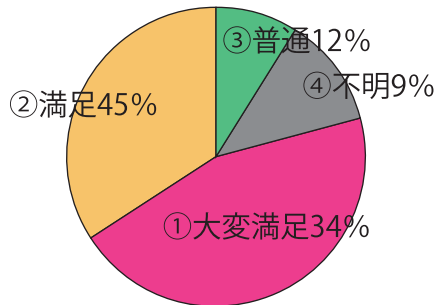
● 三次市八次地区公衆衛生推進協議会（講師：小野裕記 先生、参加者数26人、開催日：令和3年1月28日）



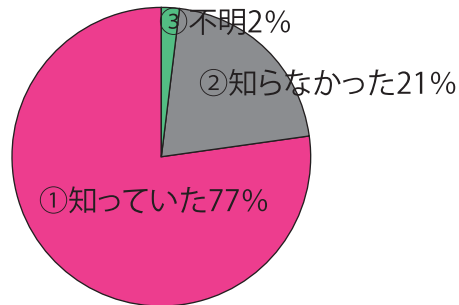
アンケート結果

回答数：学習会当日56人、学習会開催1ヵ月後38人

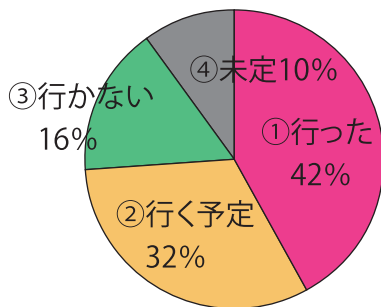
学習内容



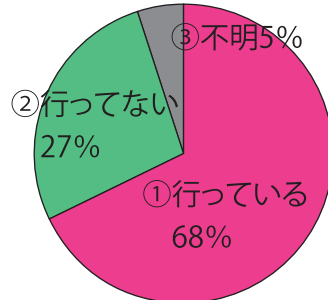
お口の健康が、全身の健康に関係があることを知っていましたか



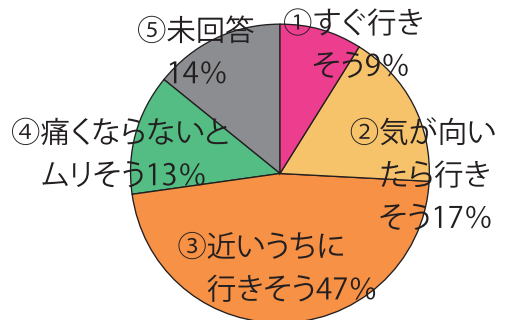
学習会後、 歯科に行きましたか



定期的に歯科検診へ 行ってますか



みんなに広げるカードを 活用した反響は？



成 果

- ・学習内容について、「大満足」または「満足」と回答した受講者は79%で、多くの受講者が満足した。
- ・「お口の健康に関心がある」と回答した受講者は93%で、関心が高いテーマということが分かった。
- ・「お口の健康が全身の健康に関係があることを知らなかった」と回答した受講者は21%、「定期的に歯科検診に行っていない」と回答した受講者は27%で、住民に周知すべきテーマであると言える。
- ・お口のケアの意識が変わったと答えた人が80%にのぼり、学習会の成果が見られた。
- ・歯科に「行った」または「行く予定」と回答した人は74%で、検診に行くきっかけとして有効な事業であることがわかった。
- ・学習会から1ヵ月後の2回目アンケートの提出者（38人）全員が、学習内容を家族や町内の人、知り合いなど64人に広めていた。推進委員が地域リーダーとなり、口腔ケアの方法や必要性を啓発する良い事業となりそうである。
- ・歯科検診受診勧奨の印象を調査すると、74%の方が「すぐ行きそう」「気が向いたら」「近いうちに」と回答し、受診勧奨の成果が見られた。

令和3年度に向けて

県内の歯科健診受診率は67.7%（60歳代）で、県が目標とする80%以上に達していないことから、歯科健診受診率向上に向けた学習会を県内各地で開催し、推進委員をはじめ多くの住民に歯と口腔に対する意識向上を図り、受診率80%を目指す。

また、令和2年度に引き続き、参加公衛協数10公衛協・参加者200人を目標とする。